

令和5年第8回定例会

湧別町教育委員会会議録

令和5年8月8日

開会10時00分 閉会10時50分

湧別町教育委員会

令和5年湧別町教育委員会第8回定例会会議録

- 《出席者》 阿部 勉教育長、岩佐雅弘委員、井上久恵委員、森谷和洋委員
《欠席者》 喜多友美委員
《出席職員》 教育総務課長 大口 貢、教育総務課参事 根子敏男、社会教育課長 坂本雄仁、社会教育課参事 中島一之、教育総務課主幹 佐藤美貴、教育総務課主幹 大西久践、教育総務課主幹 宋戸和幸、教育総務課主査 廣井隆志
《傍聴人》 無し
《付議案件》 承認第1号 令和5年第7回教育委員会定例会会議録の承認について
報告第1号 教育財産の取得について
報告第2号 教育財産の取得について
議案第1号 令和5年度教育費予算の補正について
議案第2号 令和6年度に小学校及び義務教育学校前期課程において使用する教科用図書の採択について
議案第3号 令和6年度に中学校及び義務教育学校後期課程において使用する教科用図書の採択について
議案第4号 令和6年度に使用する教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
協議第1号 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果公表について

阿部教育長 | これより、令和5年第8回湧別町教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席委員は、3名です。喜多委員が欠席されていますが、出席者数が過半数を超えておりますので、本会議は成立といたします。

ただちに本日の会議を開催いたします。

議事日程ですが、皆様のお手元に配布してあります日程により、会議を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について、本日の会議録署名委員は、会議規則第18条の規定によりまして岩佐委員と森谷委員を指名いたします。なお、会議録書記には佐藤主幹を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。本会議の会期に

阿部教育長 つきましては、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議
ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご異議ございませんので、本会議の会期は、本日1日間といたしま
す。

日程第3 教育行政報告について、前回の教育委員会以降における
報告内容について、お手元の報告書の中から主だったものについてご
報告させていただきます。

7月27日であります。相互交流事業NZ派遣者説明会でありま
す。4年ぶりの派遣事業の再開であります。今回中高生9名、一般
1名、引率3名の計13名と中高生の保護者も含めた第1回目の説明
会を行いました。なお、派遣期間については11月6日から11月1
6日の11日間であります。

7月28日であります。令和5年度赴任教職員地域研修会を開催い
たしました。湧別町の紹介や郷土館やシブノツナイ遺跡などの現地視
察を行い、最後に意見交換会などを含めた発表を行いました。なお、
参加者については若干少ない13名の参加でありましたが、有意義な
時間を過ごせたものと考えております。

8月1日、8月6日の一般事務等職員採用面接であります。今回、
大卒を対象とした面接であり、両日1名の面接でありましたが、合否
については現在のところ未定であります。

8月1日、湧別高等学校校長来庁であります。用件については、
湧別高校武田教頭先生が一身上の都合で7月31日をもって退職し
た旨の報告でありました。この報告については、事前の情報もなく誠
に残念であります。武田教頭については、学校運営はもちろん中高一
貫教育の取り組みや湧別高等学校魅力化コンソーシアム事業など、幅
広い業務の中枢を担っていただいておりますだけに誠に残念であ
ります。なお、急な話ということもあり、後任の教頭先生も決まっ
ていない状況であります。当分の間は教頭不在の中での学校運営にな
りますが、速やかな教頭配置について行政側からも道教委に対し緊急要
請していきたいと考えております。

8月2日であります。第9地区教科用図書採択教育委員会協議会が

阿部教育長 北見市端野町で開催され、令和6年度から使用する第9地区教科用図書の採択決定されたところでもあります。今回、小学校教科用図書及び特別支援学級教科用図書について、小委員会からそれぞれ報告を受け、採択決定をしたところでもあります。本件については、本日の議案第2号、議案第3号及び議案第4号においてご提案しておりますので、ご審議のほど宜しくお願いいたします。

8月6日であります。第8回屯田七夕まつりが開催されました。あいにくの雨で、ステージイベントを文化センターTOMに移し開催されました。そのような中でも、町内外から多くの来客がありました。今年は新しいイベントとして「eスポーツ」体験を行い、「湧別高校生のeスポーツ部の取り組み」なども紹介しながら、操作が簡単で分かりやすいパズルゲーム「ぷよぷよeスポーツ」などを参加者みんなで楽しんでおりました。

以上で教育行政報告を終わります。
ただいまの報告につきまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません。」の声あり)

阿部教育長 ご質問等無ければ、以上で教育行政報告を終わります。

日程第4 承認第1号 令和5年第7回教育委員会定例会会議録の承認について、井上委員より報告をお願いいたします。

井上委員 承認第1号につきまして、ご報告いたします。
令和5年第7回教育委員会定例会会議録の承認につきましては、8月8日に内容を審査した結果、書記をして事実により記録されていることをご報告いたします。

阿部教育長 ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問ございませんので、報告のとおり会議録は承認されました。

日程第5 報告第1号 教育財産の取得について、事務局より説明をお願いいたします。

大西主幹 報告第1号 教育財産の取得について契約を締結いたしましたの

大西主幹 | で、湧別町教育委員会行政組織規則第6条の規定に基づきご報告いたします。
 | (以下、資料により説明を行った)

阿部教育長 | ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。
 | (「ありません」の声あり)

阿部教育長 | ご質問等ございませんので、報告第1号を終わります。
 |
 | 日程第6 報告第2号 教育財産の取得について、事務局より説明
 | をお願いいたします。

大西主幹 | 報告第2号 教育財産の取得について契約を締結いたしましたので、湧別町教育委員会行政組織規則第6条の規定に基づきご報告いたします。
 | (以下、資料により説明を行った)

阿部教育長 | ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。
 | (「ありません」の声あり)

阿部教育長 | ご質問等ございませんので、報告第2号を終わります。
 |
 | 日程第7 議案第1号 令和5年度教育費予算の補正について、事務局より説明をお願いいたします。

大口課長 | 議案第1号 令和5年度教育費予算の補正について提案理由の説明を申し上げます。
 | 令和5年度教育費予算の補正につきまして、8月18日開会予定の第4回湧別町議会臨時会に提案するように、町長に申出をするものでございます。
 | 提案理由でございますが、令和5年度教育費予算の補正について、議会の同意を得ようとするものでございます。
 | (以下、資料により説明を行った)

阿部教育長 | ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。
 | (「ありません」の声あり)

阿部教育長	<p>ご質問等ございませんので、議案第1号を原案どおり決定します。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p>(暫時休憩)</p> <p>(再開)</p>
阿部教育長	<p>日程第8 議案第2号 令和6年度に小学校及び義務教育学校前期課程において使用する教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
佐藤主幹	<p>議案第2号 令和6年度に小学校及び義務教育学校前期課程において使用する教科用図書の採択について提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項、第4項及び第5項の規定に基づきまして令和6年度に小学校及び義務教育学校前期課程において使用する教科用図書を次のとおり採択するものでございます。</p> <p>提案理由でございますが、令和6年度に使用する教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条第1項の規定によりまして、前年度の8月31日までに採択する必要があるためでございます。</p> <p>(以下、資料により説明を行った)</p>
阿部教育長	<p>ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
阿部教育長	<p>ご質問等ございませんので、議案第2号を原案どおり決定します。</p> <p>日程第9 議案第3号 令和6年度に中学校及び義務教育学校後期課程において使用する教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
佐藤主幹	<p>議案第3号 令和6年度に中学校及び義務教育学校後期課程において使用する教科用図書の採択について提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項、第4項及び第5項の規定に基づきまして令和6年度に中学校及</p>

び義務教育学校後期課程において使用する教科用図書を次のとおり採択するものでございます。

提案理由でございますが、令和6年度に中学校及び義務教育学校後期において使用する教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条第1項の規定によりまして前年度の8月31日までに採択する必要があるためでございます。

(以下、資料により説明を行った)

阿部教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長

ご質問等ございませんので、議案第3号を原案どおり決定します。

日程第10 議案第4号 令和6年度に使用する教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いいたします。

佐藤主幹

議案第4号 令和6年度に使用する教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について提案理由の説明を申し上げます。

学校教育法附則第9条の規定に基づき、令和6年度に小学校、中学校及び義務教育学校において使用する教科用図書を次のように採択するものでございます。

提案理由でございますが、令和6年度に小学校、中学校及び義務教育学校において使用する教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条第1項の規定によりまして前年度の8月31日までに採択する必要があるためでございます。

学校教育法第34条におきまして、教科用図書は、文部科学大臣の検定を経た教科用図書または、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない、つまり、検定済みの教科書の中から採択し、使用しなければならないということになっておりますが、附則第9条において、特別支援学級においては、この第34条に規定する教科用図書以外の一般図書を使用することができるとなっております。

(以下、資料により説明を行った)

阿部教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第4号を原案どおり決定します。

日程第11 協議第1号 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果公表について、事務局より説明をお願いいたします。

宍戸主幹 協議第1号 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果公表についてご説明をさせていただきます。

令和5年度全国学力・学習状況調査の結果公表について次のとおり協議を行うものでございます。

(以下、資料により説明を行った。)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。
基本的には昨年と同じ考え方で、進めるということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

阿部教育長 ご質問等無ければ、以上で協議第1号を終わります。

これをもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。が、せっかくの機会ですので、他にご質問等ございませんか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

阿部教育長 以上で令和5年第8回湧別町教育委員会定例会を閉会いたします。